

**2009年度  
中国日本商会 IPG 会員アンケート  
調査報告**

**2010年3月31日  
中国日本商会 IPG 事務局  
ジェトロ北京センター知的財産部**

## <アンケート調査の概要>

### 1. 調査の目的

2002年より会員各社の模倣品被害の現状把握と今後の活動のあり方を検討するため、毎年会員アンケートを実施。今回で8回目。

### 2. 調査方法

2010年2-3月の期間にて、北京・上海・広州 IPG グループ会員企業（在中国日系企業）を対象にアンケート票を配布。合計59社からの回答を集計し、本調査報告書にまとめた。

### 3. 今回のポイント

#### ・ 知財関連の体制

回答企業59社のうち38社（64.4%）は知財部門を有していないものの、27社は本社からの出張等による専門家サポートを受けている。一方、9社は知財部門も本社からの専門家サポートも無い状況である。

#### ・ 中国での知財対応

日系企業における知財関連業務としては、各種情報収集・調査（78.0%）、ニセモノ取締り（71.2%）、訴訟（39.0%）、出願、権利維持等の管理（37.3%）である。

また、中国の知財問題で困っていることは何かという設問に対しては、ニセモノ事件の発生（72.4%）、模倣品の輸出・海関問題（46.6%）、デザイン侵害の増大（32.8%）が上位を占めた（複数回答有り）。

中国の知財問題解決状況については、改善していると回答した企業が19社（33.9%）あったものの、変化無し（27社、45.8%）、悪化傾向にある（9社、15.3%）との回答もあり、全体として大幅な改善が見られない状況にある。

#### ・ 中国での R&D 活動

中国にて既に R&D 活動を展開している企業は59社中27社（45.8%）あった。活動方針としては、中国国内向け製品開発（23社、65.7%）が最も多く、グローバル展開の中核的位置付け（8社、22.9%）、日本での R&D の下請け（7社、20.0%）

との回答が続いた。

#### ・ IPG 活動に関する評価

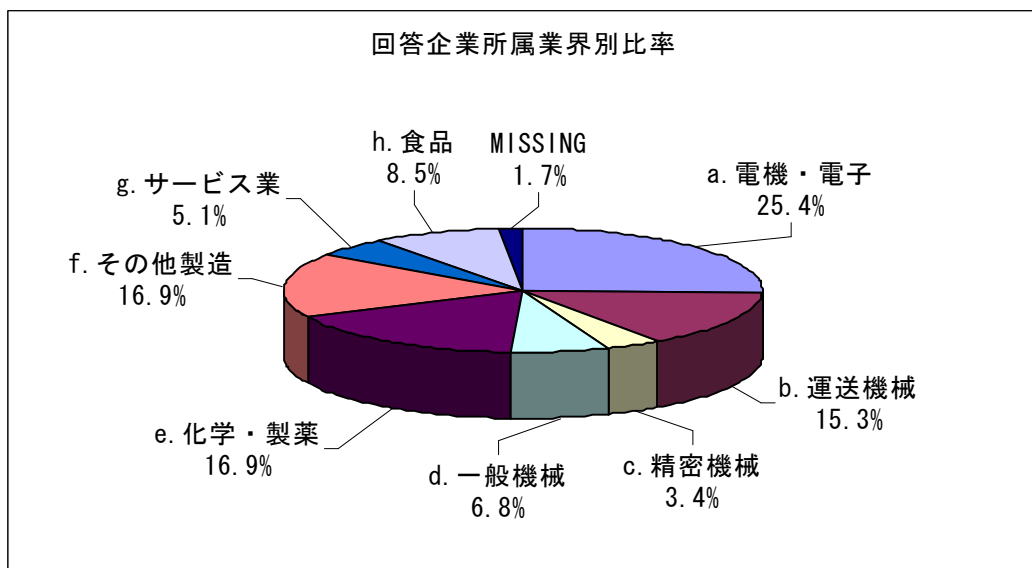
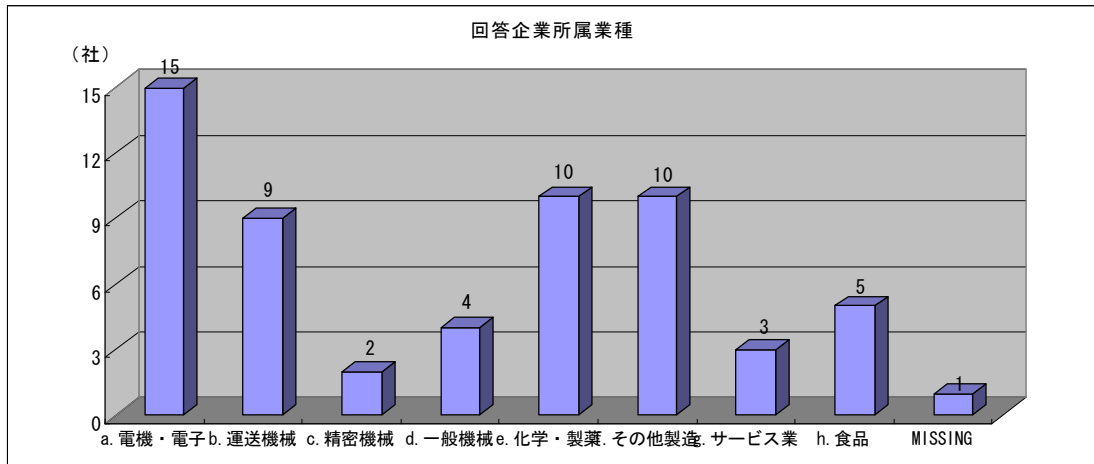
情報収集（93.2%）、日系企業間の情報交換（88.1%）、中国政府機関との関係構築（45.8%）の点で高い評価が得られた。

以上

北京・上海・広東IPG会員  
—詳細結果—

回答企業業界

	Count	Percent
a. 電機・電子	15	25.4%
b. 運送機械	9	15.3%
c. 精密機械	2	3.4%
d. 一般機械	4	6.8%
e. 化学・製薬	10	16.9%
f. その他製造	10	16.9%
g. サービス業	3	5.1%
h. 食品	5	8.5%
MISSING	1	1.7%
Total	59	100.0%

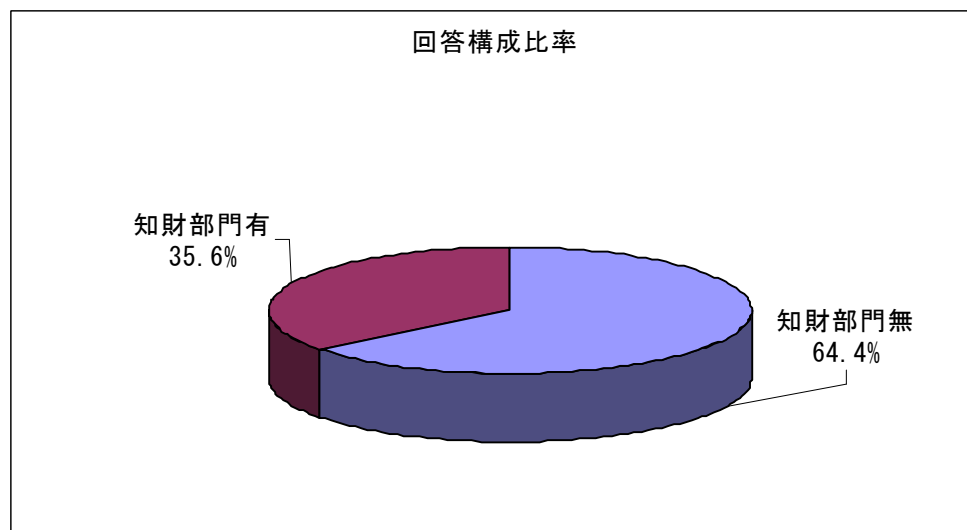
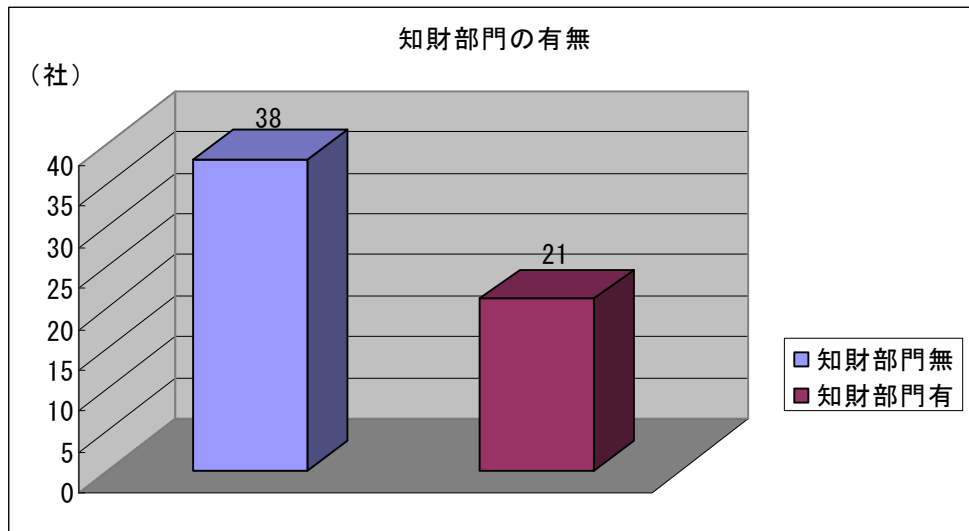


## I. 知財体制等について

### Q 1. 中国での知財関連の体制

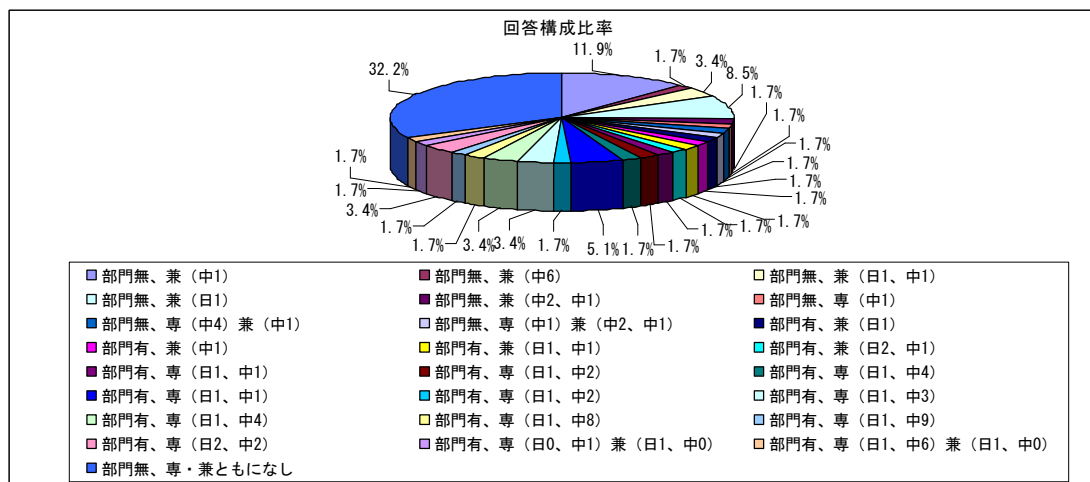
#### 知財部門の有無

	Count	Percent
知財部門無	38	64.4%
知財部門有	21	35.6%
Total	59	100.0%



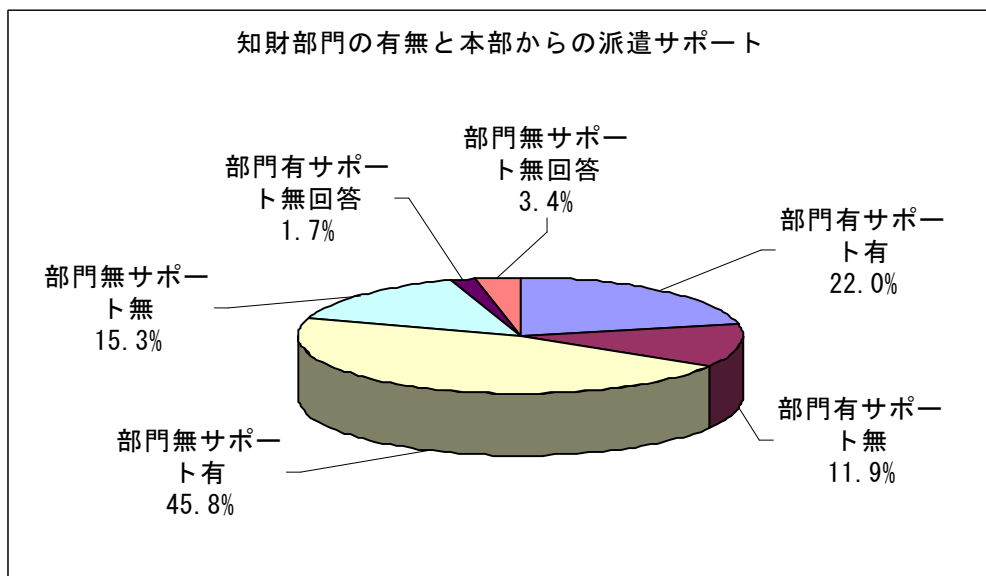
知財部門の有無&専任・兼任スタッフの体制（日本人・中国人）

	Count	Percent
部門無、兼（中1）	7	11.9%
部門無、兼（中6）	1	1.7%
部門無、兼（日1、中1）	2	3.4%
部門無、兼（日1）	5	8.5%
部門無、兼（中2、中1）	1	1.7%
部門無、専（中1）	1	1.7%
部門無、専（中4）兼（中1）	1	1.7%
部門無、専（中1）兼（中2、中1）	1	1.7%
部門有、兼（日1）	1	1.7%
部門有、兼（中1）	1	1.7%
部門有、兼（日1、中1）	1	1.7%
部門有、兼（日2、中1）	1	1.7%
部門有、専（日1、中1）	1	1.7%
部門有、専（日1、中2）	1	1.7%
部門有、専（日1、中4）	1	1.7%
部門有、専（日1、中1）	3	5.1%
部門有、専（日1、中2）	1	1.7%
部門有、専（日1、中3）	2	3.4%
部門有、専（日1、中4）	2	3.4%
部門有、専（日1、中8）	1	1.7%
部門有、専（日1、中9）	1	1.7%
部門有、専（日2、中2）	2	3.4%
部門有、専（日0、中1）兼（日1、中0）	1	1.7%
部門有、専（日1、中6）兼（日1、中0）	1	1.7%
部門無、専・兼ともになし	19	32.2%
Total	59	100.00%



知財部門の有無 & 本社から出張等による専門家のサポートの有無

	Count	Percent
部門有サポート有	13	22.0%
部門有サポート無	7	11.9%
部門無サポート有	27	45.8%
部門無サポート無	9	15.3%
部門有サポート無回答	1	1.7%
部門無サポート無回答	2	3.4%
Total	59	100.0%

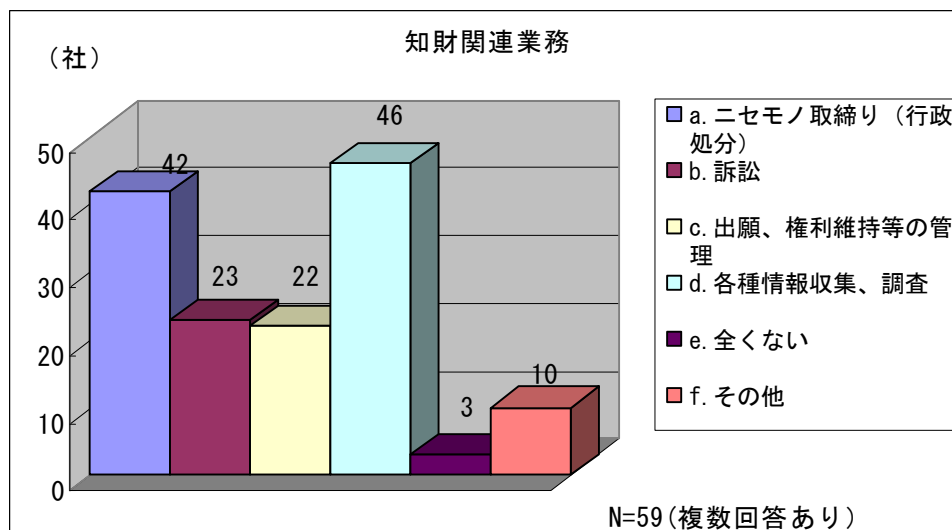


Q 2. 中国での知財関連業務の内容（複数回答可）

	Count	Percent
a. ニセモノ取締り（行政処分）	42	71.2%
b. 訴訟	23	39.0%
c. 出願、権利維持等の管理	22	37.3%
d. 各種情報収集、調査	46	78.0%
e. 全くない	3	5.1%
f. その他	10	16.9%
Total	59	
MISSING	2	

f. その他：

- ・ 技術関連契約の作成・検討・交渉・登録
- ・ ライセンサー監査
- ・ 技術流出防止
- ・ ハイテク企業認定等の拠点の節税支援
- ・ （10年度からは）現地発明の権利化
- ・ 商標調査・出願、第三者商標の異議・取消しのサポート
- ・ 中国税関による輸出入の差し止めの登録
- ・ アイデア相談、知財体制構築
- ・ 商標教育
- ・ 出願支援
- ・ 知財渉外、事務所管理、合併会社との連携
- ・ 授権書の発行
- ・ 中国に法人なし



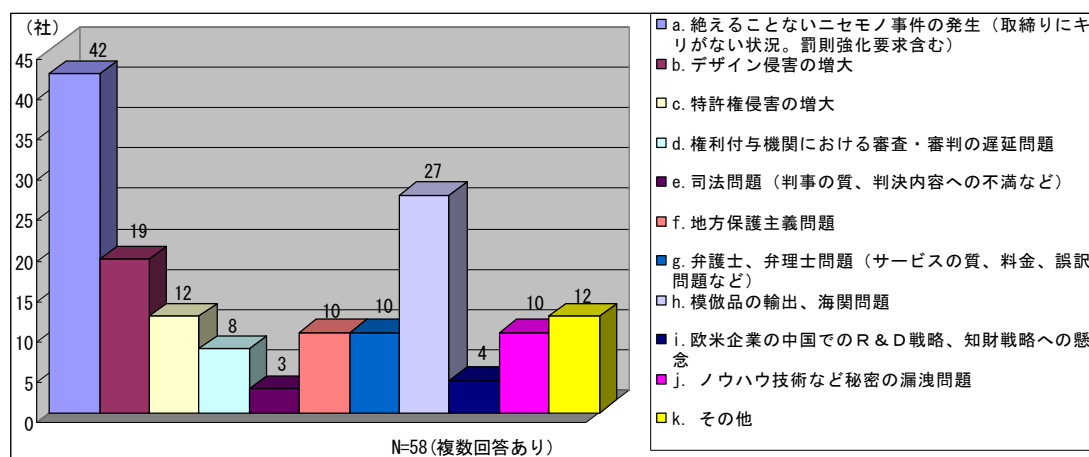
## II. 中国における知財問題について

### Q3. 中国における知財問題のうち、最も困っているもの（3つ回答）

	Count	Percent
a. 絶えることないニセモノ事件の発生（取締りにキリがない状況。罰則強化要求含む）	42	72.4%
b. デザイン侵害の増大	19	32.8%
c. 特許権侵害の増大	12	20.7%
d. 権利付与機関における審査・審判の遅延問題	8	13.8%
e. 司法問題（判事の質、判決内容への不満など）	3	5.2%
f. 地方保護主義問題	10	17.2%
g. 弁護士、弁理士問題（サービスの質、料金、誤訳問題など）	10	17.2%
h. 模倣品の輸出、海関問題	27	46.6%
i. 欧米企業の中国でのR&D戦略、知財戦略への懸念	4	6.9%
j. ノウハウ技術など秘密の漏洩問題	10	17.2%
k. その他	12	20.7%
Total	58	

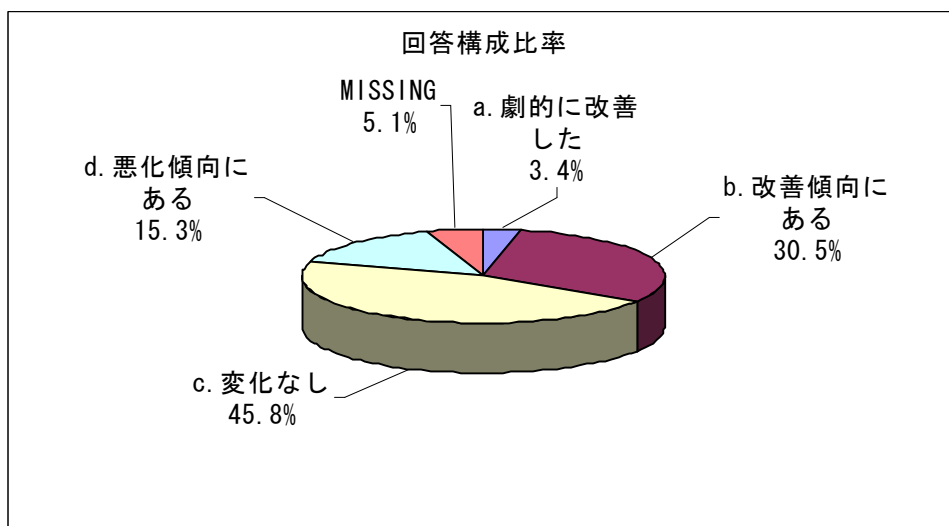
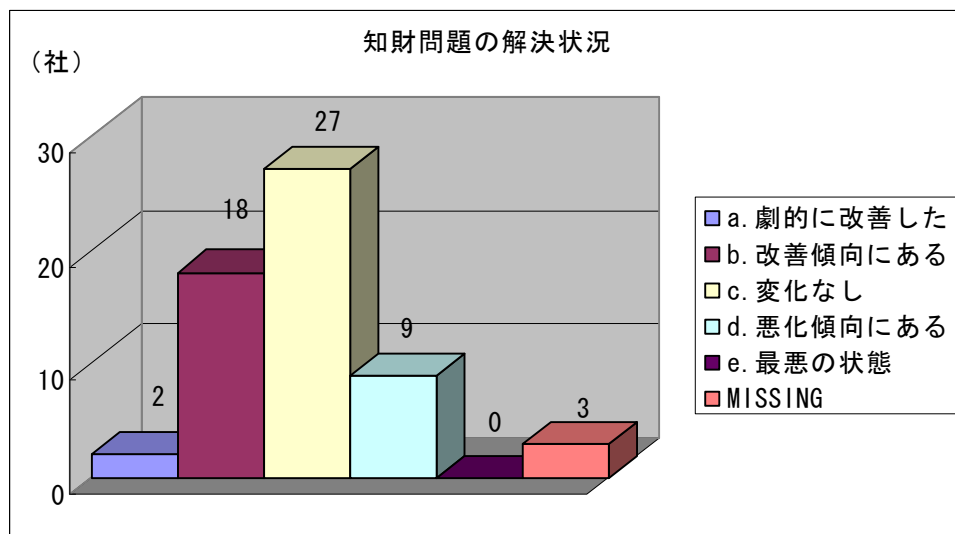
#### k. その他：

- ・ 法・制度の不明確による権利行使しにくい部分がある；具体的に中国の激しい経済成長に伴い、法・制度の改正が早くて追いつけにくい
- ・ 技術移転契約における輸出入管理条例等の制約
- ・ 中国政府による標準推進対応
- ・ 商標冒認願
- ・ 類似商標・商号問題
- ・ 特許審査の質（発明特許でも容易に権利無効になる）
- ・ 商標冒認願問題
- ・ CCC、国家自主创新等への政府対応の不透明さ
- ・ 商標権侵害
- ・ ドメインネームの不正取得、当社製品に関する冒認ウェブサイトの公開
- ・ 行政摘発による模倣品押収後の押収品の行方が明確でなく、また廃棄についても実態が不明確
- ・ インターネット上の著作権侵害、ドメイン名の模倣



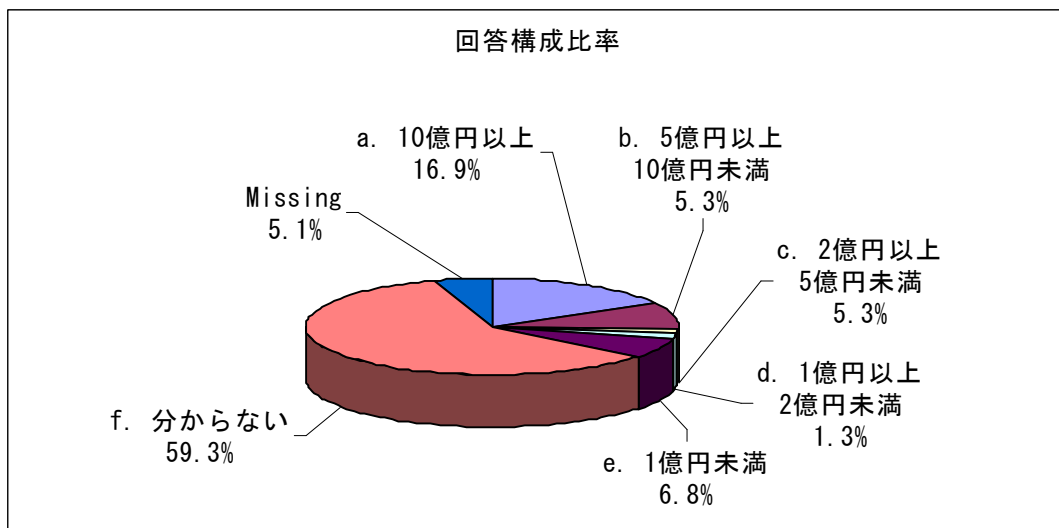
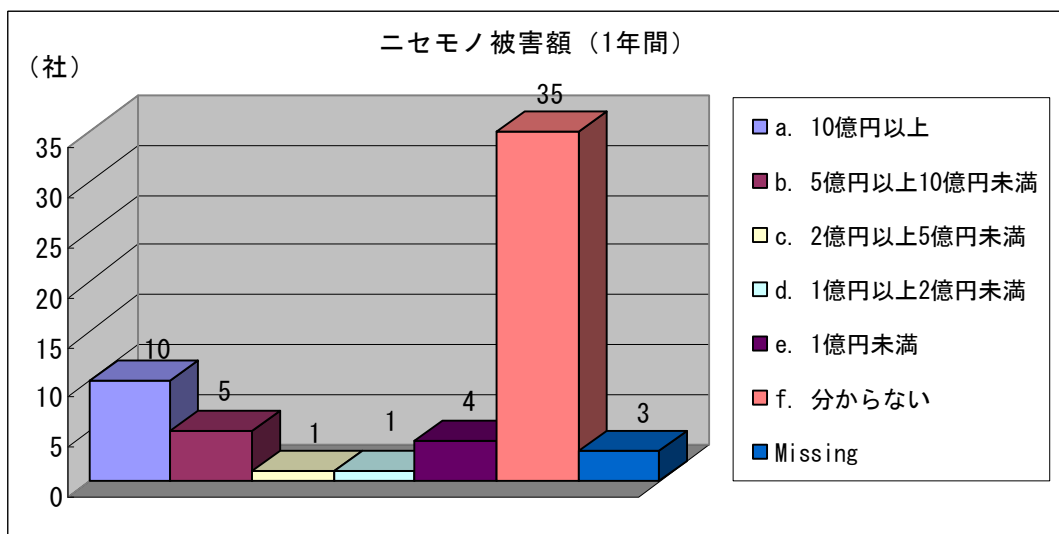
Q 4. 知財問題の解決（改善）状況

	Count	Percent
a. 劇的に改善した	2	3.4%
b. 改善傾向にある	18	30.5%
c. 変化なし	27	45.8%
d. 悪化傾向にある	9	15.3%
e. 最悪の状態	0	0.0%
MISSING	3	5.1%
Total	59	100.0%



Q 5. 中国におけるニセモノ被害額（中国国内および中国国外への輸出によるものを含んだ損失売上高）の年間総額

	Count	Percent
a. 10 億円以上	10	16.9%
b. 5 億円以上 10 億円未満	5	8.5%
c. 2 億円以上 5 億円未満	1	1.7%
d. 1 億円以上 2 億円未満	1	1.7%
e. 1 億円未満	4	6.8%
f. 分からない	35	59.3%
Missing	3	5.1%
Total	59	100.0%



Q 6. ニセモノ被害が最も大きいと思われる省・直轄市（各ワースト3まで回答）

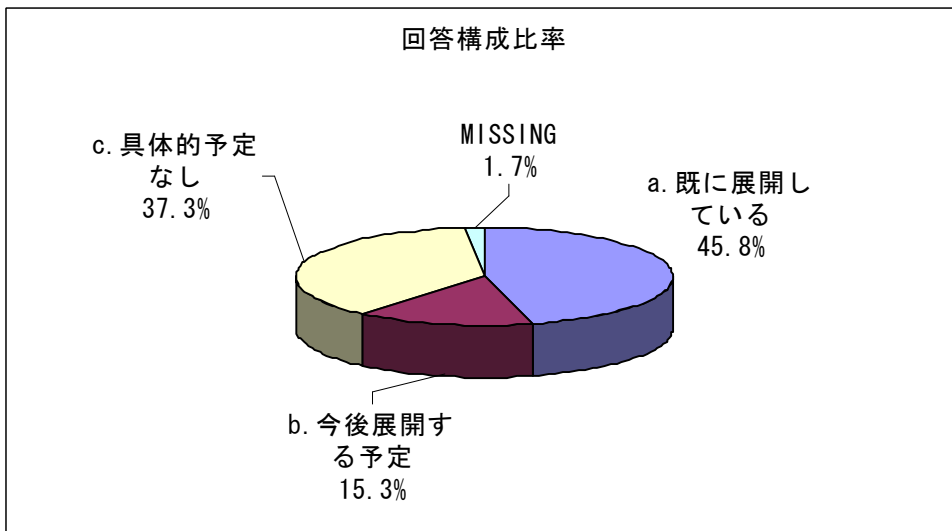
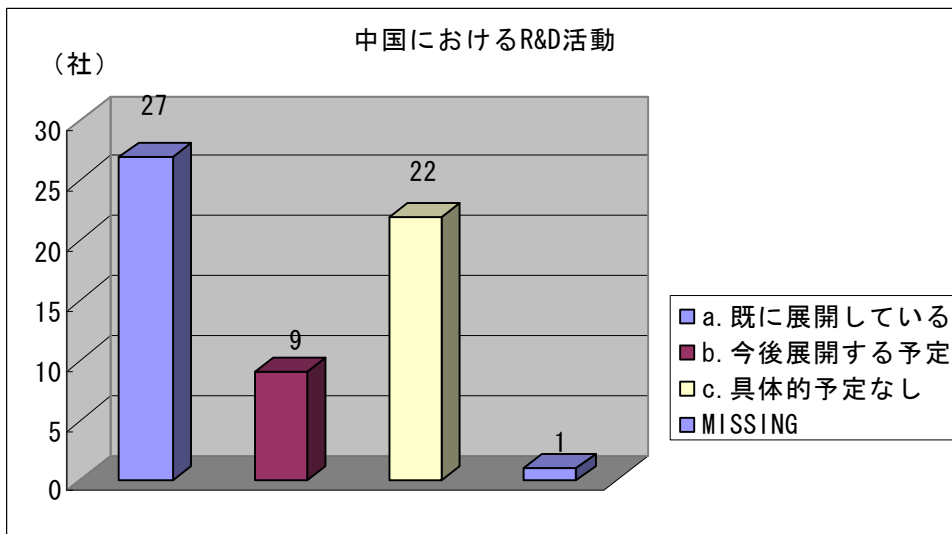
製造地域	(社)	流通地域	(社)
広東省	30	広東省	25
浙江省	23	浙江省	17
江蘇省	11	上海市	10
福建省	8	北京市	5
広州市	5	広州市	7
上海市	2	江蘇省	9
河北省	2	山東省	5
山東省	2	福建省	4
泉州市	2	河南省	2
河南省	1	義烏市	2
北京市	1	深セン市	3
東莞市	1	四川省	2
安徽省	1	全国	2
重慶市	1	東莞市	1
華東地区	1	湖北省	1
蘇州市	1	新疆ウイグル自治区	1
天津市	1	成都市	1
遼寧省	1	遼寧省	1
深セン市	1	河北省	1
特に無し	1	安徽省	1
不明	1	武漢市	1
Total	97	華東地区	1
Missing	15	華南地域	1
		ウルムチ市	1
		特に無し	2
		不明	1
		Total	107
		Missing	16

N=59

Ⅲ. 中国におけるR&D活動について

Q7. 中国におけるR&D活動について

	Count	Percent
a. 既に展開している	27	45.8%
b. 今後展開する予定	9	15.3%
c. 具体的予定なし	22	37.3%
MISSING	1	1.7%
Total	59	100.0%



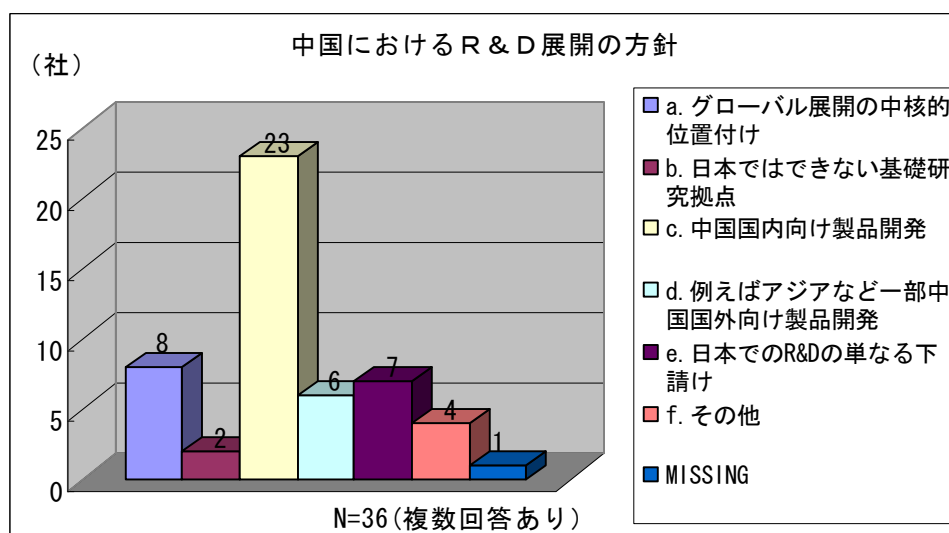
[Q8、Q9はQ7でaまたはbと回答した企業のみ回答]

Q8. 中国におけるR&D展開の方針について（複数回答可）

	Count	Percent
a. グローバル展開の中核的位置付け	8	22.9%
b. 日本ではできない基礎研究拠点	2	5.7%
c. 中国国内向け製品開発	23	65.7%
d. 例えばアジアなど一部中国国外向け製品開発	6	17.1%
e. 日本でのR&Dの単なる下請け	7	20.0%
f. その他	4	11.4%
Total	35	
MISSING	1	

f. その他:

- ・ 低コスト技術開発の重要拠点
- ・ 有名大学との提携による優秀な人材を活用した研究開発の推進
- ・ グローバル展開しているR&D部署の一角、ローエンド商品の開発（中国に限定されない）



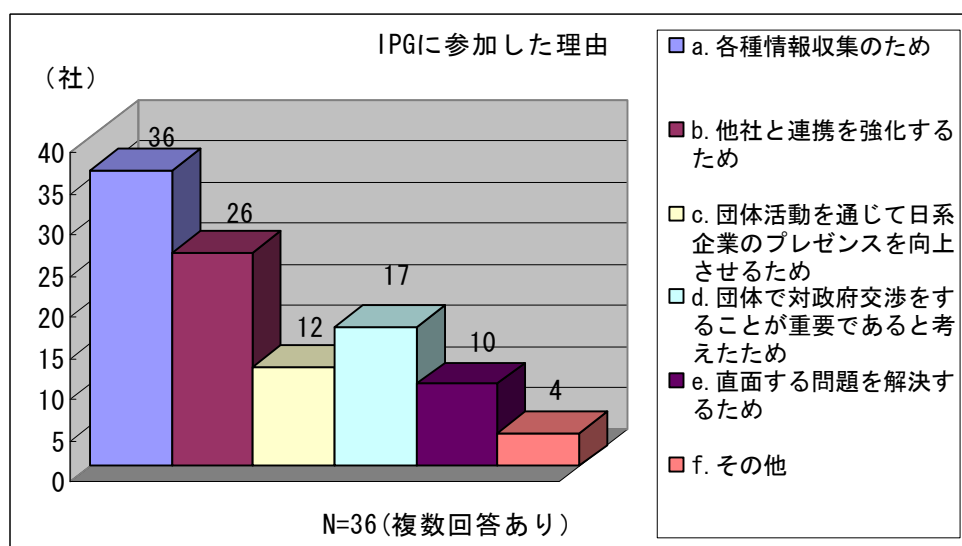
#### IV. IPG 活動について

##### Q 9. IPG に参加した理由（複数回答可）

	Count	Percent
a. 各種情報収集のため	36	100.0%
b. 他社と連携を強化するため	26	72.2%
c. 団体活動を通じて日系企業のプレゼンスを向上させるため	12	33.3%
d. 団体で対政府交渉をすることが重要であると考えたため	17	47.2%
e. 直面する問題を解決するため	10	27.8%
f. その他	4	11.1%
Total	36	

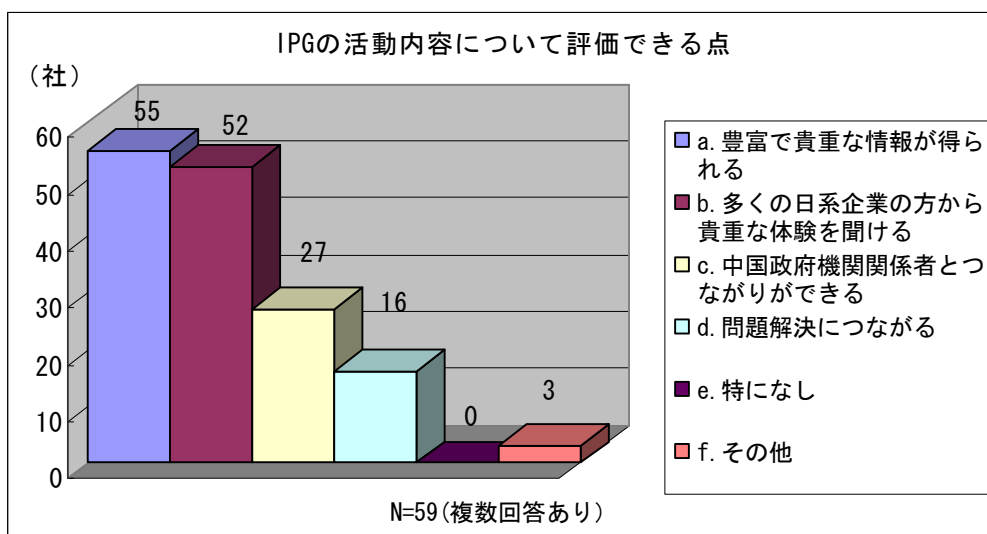
##### f. その他:

- ・ 他社の知財関連業務をベンチマークするため
- ・ 他社知財活動情報の収集
- ・ 上記のことに備えるため
- ・ 情報交換の場であると考えたため ⇒ a と重複なら、○は取消



Q10. IPGの活動内容について評価できる点（複数回答可）

	Count	Percent
a. 豊富で貴重な情報が得られる	55	93.2%
b. 多くの日系企業の方から貴重な体験を聞ける	52	88.1%
c. 中国政府機関関係者とつながりができる	27	45.8%
d. 問題解決につながる	16	27.1%
e. 特になし	0	0.0%
f. その他	3	5.1%
Total	59	

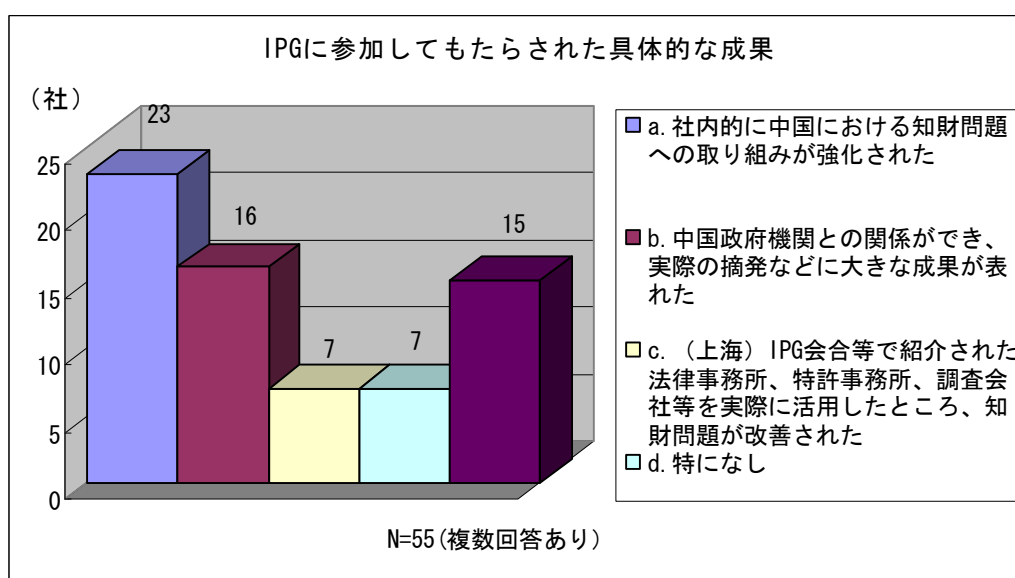


f. その他:

- ・ 他社ベンチマークの結果を自社の知財業務改善に役立てることができる
- ・ 昨年12月の入会のため、希望的憶測です

Q 1 1. IPGに参加してから貴社にもたらされた具体的な成果について（複数回答可）

	Count	Percent
a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された	23	41.8%
b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた	16	29.1%
c. (上海) IPG 会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された	7	12.7%
d. 特になし	7	12.7%
e. その他	15	27.3%
Total	55	
Missing	4	



(自由回答)

- a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された（具体的に）
- ・ 現地発明に関する報償制度を立案するために参考になった
  - ・ IPGの参加を通して他社の中国取り組みを見たことから、中国知財活動の重要性をより認識し、社内の取り組み強化に役立った。
  - ・ 他社の体制を参考にして、社内体制を構築
  - ・ 他社の貴重な取り組み情報が入手できた。JETROに協力いただいて模倣品調査ができた
  - ・ 社内の関係者の認識が高まった
  - ・ 社内の知財問題意識を高め、活動にも積極的に支援するようになっている。また、IPGの枠組でも当社への侵害案件を摘発、解決した事例も出てきた
  - ・ 中国での報奨金問題、先使用权の確保方法
  - ・ 中国でのセミナー活動参加などにより社内的に中国模倣対策活動のプレゼンスが高まった
  - ・ 海外営業本部と知的財産部との定期会議が開催され、模倣被害情報の共有と対処検討が図られるようになった

- ・ 深セン市科技局の訪問によって、ハイテク企業認定における質問に関して科技局から回答をもらった
  - ・ 各専門家のレクチャーを聞いたことにより、事象における問題点が明確になった。他社の知財活動の紹介により、ベンチマークができた
  - ・ 中国政府への意見提出の機会が増加
  - ・ 多くの重要法案パブコメなど迅速な情報供与に基づき企業として検討することができ、またその結果としての意見をパブコメに反映させていただいている。一企業の活動ではできないことに取り組んでいただき、企業としてもモチベーションが高まります
  - ・ 現地法人を含めたグループ企業の中で知財問題への関心度が高まった
  - ・ 参加企業の活動をお聞きすることにより、今後当社が侵害を受けた場合にも迅速な対応ができるようになったと考えています
  - ・ IPG活動を通じた模倣品情報提供により本社での中国知財侵害に対する支援、対応が従来よりも向上した
  - ・ ベアリングWG活動を通じた偽造品対策への取り組み
  - ・ 中国での模倣品対策体制が強化できた。他社との連携活動が強化できた。模倣品の市場調査等実施、実態が数値的に確認できた（電卓WG。）巧妙化した模倣業者の主犯に地対して時取り締まりを実施し、逮捕できた（事務機器WG）
  - ・ 模倣品対策の取り組みが強化されつつある。
  - ・ 他社の知財テーマの講演内容が、弊社の知財活動の進め方の参考になった
- b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた（具体的に）
- ・ 新規協力当局の増加、例：黄埔海関、fuel filter：約1,700個、サンプル写真の提供
  - ・ 自動車・自動車部品WGから提出した侵害情報に基づき今年2月に弊社現場鑑定の下で杭州市AICが摘発活動を実施した
  - ・ 知財保護セミナーによって、政府機関とのコミュニケーションのチャンネルができた
  - ・ 年間を通して継続的なアクションを起こす体制ができた
  - ・ 類似商標を使用していた会社が問題を起こした際、行政処分を行ってもらった
  - ・ 税関セミナー実施により、税関が侵害品の水際差し止めを行うなど
  - ・ 毎年植保会の展示会で知的財産権侵害品の摘発に取り組んで、成果を挙げている（件数減少）、また広東省での偽物製造メーカーの摘発、取締りなど実績があり、IPG活動をしていることで侵害しようとする会社・個人に対して影響力を持っている
  - ・ セミナーや当局訪問などを通じて、政府機関との関係ができ、当局にブランドをアピールし、当社製品への印象を深めることが出来た
  - ・ JETRO北京を通じて、商標局・商標審査委員会との面談が実現し、当社の模倣商標・商号問題の解決に大きな前進がみられた。～結果はまだだが。～
  - ・ 真贋識別セミナーなどにより行政機関での弊社ブランド認知度は徐々にではあるが高まってきており、取り締まり時に説明が容易
  - ・ 江蘇省当局と知財フォーラムを設立し、緊密な協力関係を構築している。浙江省、広東省など模倣問題のひどい地域の当局へ定期的に訪問し、共同行動を行い、模倣業者を打撃している。定期的に各地の当局と意見交換したり、セミナーを開催したりして、鑑定知識を啓蒙し、協力関係を構築している
  - ・ 意見提出により法律法規司法解釈条例に部分的に反映されてきている

- ・ 行政機関セミナーを通じて担当者を知ることができ、それをもって個別にも後日関係構築ができ、摘発をスムーズに行うことができた
  - ・ TSB との関係ができた
  - ・ 江蘇省 TSB の知財保護フォーラムに参加し、摘発など一定の成果があった
  - ・ 2 年前の南通セミナーなどではセミナー後市場摘発までいただいた。また、関係当局とのセミナーを通じ、少しずつではあるが、会社を知ってもらいつつある
- c. (上海) IPG 会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された (具体的に)
- ・ 中国国内で起きた事件の詳細説明をして頂いた
  - ・ JETRO で紹介してもらった事務所、調査会社は有用であり、活用している
  - ・ 食品会社では数少ない訴訟の話を、直接伺う機会を得た
  - ・ 紹介された事務所 (天達, 華誠) の活躍により意匠権侵害事件 (無効審判、査定不服訴訟、侵害訴訟) で勝訴した
  - ・ 上海 IPG のご紹介で上海博邦知識産権服務有限公司に広東省や上海周辺で発見された弊社製品のニセモノの調査を依頼した。現在ニセモノの一部製造元、販売ルートをほぼ特定し、これから被害規模及び事業への影響程度を把握した上、対応策を取る
  - ・ 無料法律相談を利用させていただき、法律的アドバイスいただき、製品開発の法的リスクを軽減することができた
  - ・ 調査会社を活用した
- d. 特になし
- ・ 入会后、日が浅いので未だ具体的な成果にまでは結びついていません
- e. その他
- ・ 他の企業との連携を強化した、特に自動車 WG のメンバー達
  - ・ ジェトロの影響と経費の援助ので、広州市場における四方協力プロジェクトが展開された
  - ・ IPG 会合などで紹介された中国の知財政策の情勢、他社の対応事例など情報が当社の知財問題対応に参考になりました
  - ・ 上海 IPG に参加してから日が浅いため、具体的な成果は得られておりません
  - ・ 団体で活動することで、単独では出来ない活動が出来ている
  - ・ 日系企業各社及び中国政府諸機関とのパイプの構築
  - ・ 直接の成果にはまだ至っておりませんが、模倣品対策の具体策を策定する上で貴重な情報が得られている
  - ・ 上海の日本国総領事館に認知されるようになった
  - ・ 1 月からの参加であり、今後具体的な成果につながることを期待している
  - ・ 関係各社との情報交換や WG などの参加によって、問題の理解を更に深めることができた
  - ・ WG へ参加することで、他社と共同歩調、情報交換などにより、単独では成しえない効果的な対策を行っている
  - ・ 日系企業に共通する課題情報の迅速な把握が可能となったこと
  - ・ 広交会における模倣品事態調査に応募し効率的な調査ができた
  - ・ 他社の模倣品対策等の貴重な情報が得られた。

Q 1 2. その他 IPG へのご意見・ご要望（自由記載）

- ・ 特許関連ワーキング活動を北京に集約する等、3 極 I P G のワーキング活動の重複を避けて頂きたい。QBPC との実務レベルでの情報交換や各種の連携を強化して頂きたい。
- ・ 3 拠点が計画実施する地方当局への知財セミナー、その他イベントの日程を可能な限り散在させるようにして頂きたい。例えば、3 拠点のイベントを毎月 2 回に限定し、前半 1 回、後半 1 回に調整するなど。
- ・ 政府部門、法院また特許庁の専門家たち IPG に講師でいらっしゃる際に、できるだけ企業とのコミュニケーション時間を長くしていただきたいと考えております。今までは、後の懇親会に参加せず講演が終わったら、すぐお戻りになるケースが結構あったような気がします。せっかくいらっしゃいましたのにもったいないと感じます。特に専門家たち懇親会に参加されない場合、できるだけ講演の間に多めに休憩を入れたり、あるいはより長い質問の時間ないし議論のコマを設けたりして工夫をしていただいたらいかがでしょうか。
- ・ I P G 3 拠点は会員の身分を越えて政府ロビイング、税関セミナーなど情報を共有し、その I P G の会員でなくても容易に活動に参加できる枠組みにしていきたい。
- ・ 税関WGで税関総処と話す場合、日本の代表と取られがちですので、IIPPF、JEITA、JAPA、その他経産、特許庁との連携も必要かと思えます。
- ・ 広東省は当社模倣品の製造地域であり、毎年国際家具展覧会が開催され模倣品が展示されており、当社は広東 I P G の会員企業ではないが、他の拠点 I P G 会員の模倣実態の調査や情報を提供する連携を図りたい。
- ・ 三つの IPG を一つになってほしい。複数の IPG に参加するのは企業にとって費用上の負担になります。
- ・ 中国の法制度上の問題もあるかと思いますが、模倣品調査・摘発活動への JETRO 支援が商標権侵害に偏り過ぎている様に思えます。意匠権侵害に対する調査・摘発活動へも積極的に支援を頂きたい。
- ・ いつも中国における知財活動にご尽力賜りありがとうございます。今後も知財問題への取り組みに対する更なるご支援・ご協力をよろしく願いいたします。
- ・ 現状の活動に感謝いたします。更に、今年度は北京で 3 つの WG が設立され、今後更にバランスのとれた漏れのない企業知財活動となることを目指し IPG 活動に参加させていただきたいと思えます。
- ・ I P G の目的・趣旨に立ち戻り、会員・事務局が役割を認識して遂行する事が大事と思えます。社会環境変化によって、当初の目的・趣旨は変化する事もあり、とすると理念が必要です。当座の業務を確実に実行する事も勿論大事ですが、理念・目的・趣旨を並行して考えては如何でしょうか？
- ・ IPG のセミナーが大規模になってきているので、業界ごとなどの小グループ毎で行政機関訪問し、意見交換ができればと思う。中国に拠点が無い企業に対してもセミナーなどに参加しやすい環境を作っていただければ有り難い。例えば、現地での移動、通訳のサポートなど。
- ・ 知財保護活動は費用対効果の見えにくい部分がありますが、今後も I P G での積極的な活動、取り組みを期待しております。特に企業単位では難しい政府部門との連携を推進すべきと思えます
- ・ 上海 I P G でもインターネット WG を設置中ですが、ネット上の偽造品ビジネス問題

に対する取り組み強化をIPG3拠点連携し、進めて頂ければと思います。従来の偽造品の取締りに加え、今後は偽造品の危険性に対する啓蒙活動にも力を入れて行く必要があるかと思えます。

- ・ 日本のジェトロと日本企業側とIPGとの連携機能を知りたい
- ・ 現地だけではマンパワー、費用等対応の限界があり、本사를巻き込まないと具体的な成果が上げられない。本사를動かすにも具体的な被害を明確にできない為、結果的に何もできずにいる。
- ・ 日本の知財関係者がスポット（体験参加）で参加できるようにして欲しい。中国での知財問題の最前線の雰囲気を知ることができ、日本サイド、（特に在中拠点を有さない、中堅・中小企業）に良い効果を生むと信じます。

以上